**次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績書**

資料１

・次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績書項目説明

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①支援事業名 | | | | | |
| ②該当  P | ③支援事業の内容 | ④平成２９年度の取り組みの状況及び事業実績 | ⑤達成度 | ⑥評価 | ⑦担当課 |

【項目説明】

1. 支援事業名

　②　座間市子ども・子育て支援事業計画冊子（中間年度見直し版）に該当するページ

　③　支援事業の内容

　④　平成２９年度の取り組み状況及び事業実績

　⑤　支援事業について平成２９年度にどの程度達成できたのかを5段階で表示

達成度

5

4

3

2

1

説　明（達成率％）

計画どおり実施（目標達成率100％）

おおむね計画どおり実施（目標達成率80～100％未満）

計画を下回って実施（目標達成率50～80％未満）

計画を大きく下回って実施（目標達成率1～50％未満）

計画に掲げた事業が未着手（目標達成率0％）

⑥　平成２９年度の取り組みの効果や課題についての評価

　⑦　担当課名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **次世代育成支援（子育て支援）行動計画の取り組み状況及び事業実績書**  **①　安心して子育てできる地域の支援**  **・　地域における子育て支援サービスの充実** | | | | | |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 新生児訪問指導 | | | | | |
| 19 | 身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。 | 365件 | 4 | すべての母子に対し、おおむね適切な時期に支援を行い、不安の解消に努めた。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 乳幼児訪問指導 | | | | | |
| 19 | 育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。 | 実人数237人  延人数306人 | 4 | 養育困難ケースに関して、係内で支援の方向性等を検討し、適切なアプローチに努めた。今後も適切な時期に支援する。 | 健康づくり課 |
| 妊婦相談 | | | | | |
| 19 | 身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。 | 窓口相談146件  電話相談 5件  地区担当フォロー  　 62件 | 4 | 母子健康手帳発行時妊婦からの相談事項を聞き取り対応した。内容によっては地区担当へつなぎ、支援を継続した。 | 健  康  づ  く  り  課 |
|  | | | | | |
| 育児相談 | | | | | |
| 20 | 市民健康センターを中心に市内５か所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。 | 実施回数 28回  実人数　　　454人  保健師相談　309人  栄養士相談　394人  歯科相談　　137人 | 4 | 保護者が気軽に相談できる場として事業を実施した。また、継続支援が必要な場合は健診時や地区担当、事業担当からフォローを行った。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 児童相談 | | | | | |
| 20 | 親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員を配置し、適切に相談に応じ、関係機関と対応していきます。 | 平成29年度相談件数  253件  （昨年度より＋35件） | 4 | 相談件数は、昨年度と比較して、35件増加した。  研修等を通して相談員の質の向上を図り体制強化に努めた。 | 子  ど  も  政  策  課 |

**・　子どもの健全育成**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 青少年センター活動事業 | | | | | |
| 21 | 青少年センターを活動拠点として、小中学生を対象にした短期教室・講座の開催、青少年フェスティバルの開催等、青少年の健全育成の充実に努めます。 | 文化、科学、スポーツ、環境問題等、様々なジャンルの講座を開催し好評を得る事業が行えた。また、年2回のフェスティバルにおいても、関係団体等の協力により開催し、大勢の子どもたちが参加しました。  ひまわりらんど 4,270人  新春のつどい  4,650人 | 4 | 各講座に関しては、定着している講座もあると思うが、新たなジャンルの講座にも期待する。また、フェスティバルにおいては毎年好評な事業であるが、幼児・小学生の参加が多く、中・高生等の参加について検討課題と考える。 | 青少年課 |
| 協力団体の支援 | | | | | |
| 21 | 青少年が地域と共に活動できるために、地域の協力団体の活動を支援します。 | ・子ども会育成会；全体会、役員会、理事会、各部会等延べ40 回  ・青少年指導員協議会；全体会、三役会、役員会、研修会、各部会等延べ29回  ・青少年補導員協議会；全体会、三役会、役員会、研修会等延べ18回 | 4 | 子供の減少により単位子ども会の会員数も減少傾向にある。  地域ごとに抱える問題が異なるため、相互の連絡を密にし、的確な支援を行う必要がある。 | 青少年課 |
| ジュニア・リーダーの発掘・養成 | | | | | |
| 21 | 子ども会等の行事や活動をサポートする中高生（ジュニア・リーダー）の発掘・養成に努めます。 | 29年度末で22名が登録している。会議8回、その他準備等18回を行い、17の事業に参加した。恒例の野外研修に加え、他市との交流事業も行い、実践的な活動を行うことが出来た。 | 4 | 学業を優先しつつ活動しているので、全員が顔をそろえるのは難しいが、各員がフォローしつつ事業を進めている。 | 青少年課 |
| 青少年相談 | | | | | |
| 21 | 青少年が直面するあらゆる問題に対し、青少年相談員、青少年心理相談員が対応します。 | 相談受理状況  ・犯罪触法行為（被害者含む。）0件、ぐ犯・不良行為1件、身上問題299件  計300件  ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。 | 4 | 青少年が直面するあらゆる問題についての相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を心がけ、関係機関と連携し、問題の早期発見解決に取り組む必要がある。 | 青少年課 |

**・　保育サービスの充実**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 休日保育事業 | | | | | |
| 22 | 日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。 | 市内1園で実施  年間利用者数354人 | 5 | 休日保育を実施することで、休日保育を必要とする子育て世帯の支援を図ることができた。 | 保  育  課 |

**②　親子が健やかに育つための支援**

**・　子どもや母親の健康の確保**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 母親父親教室　「ハローベビークラス」 | | | | | |
| 22 | 妊娠18～35週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、歯の話、栄養、お産の流れ、産後の過ごし方、妊婦体操、揺さぶられ症候群、沐浴、妊婦疑似体験等を実施します。教室を通して、友達作りと出産・育児のイメージをもつことを目的としています。 | ・実施回数24回  （年間6コース、1コース4回）  ・参加人数  妊婦：実人数116人  （延べ人数407人）  夫：実人数101人  （延べ人数183人） | 4 | 夫婦が協力し安心して出産を迎え、育児を行うことができるよう、妊娠期～出産後の内容を講義した。土曜日コースを新たに開催し、就労している妊婦や父が参加しやすくなった。 | 健  康  づ  く  り  課 |
|  | | | | | |
| 離乳食教室　・「赤ちゃん教室」生後５～６か月児  　　　　　　・「もぐもぐ教室」生後７～８か月児 | | | | | |
| 23 | 概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。 | 赤ちゃん教室12回  参加人数  児　　　　162人  保護者　 170人  もぐもぐ教室9回  参加人数  児　　　　120人  保護者　 122人 | 4 | 育児について（特に離乳や授乳に関する内容を中心に）その時期に必要な基礎的知識を得る機会として実施した。試食もあり、実践しやすい内容にした。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 2歳児歯科健康診査 | | | | | |
| 23 | むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。 | 実施回数12回  対象者数　1,014人  受診者数　　894人 | 4 | ボランティアスタッフを配置し、混乱がないよう案内をしてもらった。また、診察の待ち時間が長くならないよう、集団指導の 1回の入室数や診察室への移動のタイミングを調整した。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 親子相談 | | | | | |
| 23 | 行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な指導を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す助言をします。 | 年間　33回  実人数　63人  延人数　63人 | 4 | タイムリーな相談が受けられるように、当初の予定以外に、特設日を設けて相談を実施した。地区担当や各種教室、巡回相談などで支援を行った。 | 健  康  づ  く  り  課 |
|  | | | | | |
| 乳幼児フォロー教室  「わくわく教室」（１歳６か月児）「すくすく教室」（３歳６か月児） | | | | | |
| 23 | 親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。 | 「わくわく教室」  実施回数　23回  実人数（児19人、親 21人）  延人数（児98人、親100人）  「すくすく教室」  実施回数　18回  実人数（児9人、親9人）  延人数（児68人、親68人） | 4 | 育児不安が強い親とその子や、親のかかわりから発達に支障をきたしている子、発達の遅れの見極めが曖昧な子に対し、親子双方に教室を通して支援を行った。教室終了後も継続した支援が行われるよう、地区担当と経過を共有している。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 小児医療費助成制度 | | | | | |
| 23 | 小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。 | 受給者数11,412人  （平成30年3月末現在） | 4 | 小児の健康の増進、健全な育成に有効。  平成26年10月から対象年齢を小学6年生までに拡大。 | 医  療  課 |
| 出生連絡票受理 | | | | | |
| 23 | 出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明、紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。 | 972件 | 4 | 産後の母子の健康状態を把握し、早期に訪問事業につなげる。転入などで提出漏れがないよう確認に努めた。必要時、里帰り先での訪問を勧めた。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 産婦新生児訪問 | | | | | |
| 24 | 保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。 | 365件 | 4 | すべての母子に対し、おおむね適切な時期に支援を行い、不安の解消に努めた。 | 健  康  づ  く  り  課 |
|  | | | | | |
| 乳幼児健康診査 | | | | | |
| 24 | ・4か月児健康診査…受診者に対し、集団で離乳食開始に向けての話をします。 ・2歳児歯科健康診査…受診者に対し、集団で飲み物やおやつのとり方が歯に与える影響などを伝え、良い生活習慣が身につくよう支援します。 ・4か月児、1歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査…個別栄養相談の機会を設け、子どもの発育、生活習慣、食の自立等個々の家庭に合わせて支援します。 ・8～10か月児健康診査…個別健診のため、健診票に栄養に関する相談事項が記載されている場合、電話にてフォローを行います。 | 4か月児健康診査  実施回数12回  集団栄養指導910人  個別栄養相談69人  2歳児歯科健康診査  実施回数12回  個別栄養相談45人  1歳6か月児歯科健康診査  実施回数24回  個別栄養相談83人  3歳6か月児健康診査実施回数12回  個別栄養相談60人  8～10か月児健康診査  電話フォロー86人 | 4 | 4か月児健康診査では受診者全員を対象に離乳食開始に向けての集団指導を実施している。  2歳児歯科健康診査の集団指導は飲み物やおやつのとり方が歯に与える影響を含め、歯科衛生士または保健師が実施した。  各健診、必要時個別の栄養相談を実施し、その時期の問題や心配に対して助言を行った。また継続フォローが必要な場合は育児相談等と連携を図り、フォローを行った。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 未熟児訪問指導 | | | | | |
| 24 | 出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療申請児に対し、日常生活全般の保育指導及び育児支援を行います。 | 実人数　109件  延人数　111件 | 4 | 退院や里帰りの時期に合わせて訪問し、保護者の支援に努め、必要な支援の判断を行った。 | 健  康  づ  く  り  課 |
| 未熟児支援教室 | | | | | |
| 24 | 出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療申請児、多胎児とその養育者に対し日常生活全般の保育指導及び育児支援を行います。 | 実施回数　12回  参加児数（延）  41人（92人）  参加保護者数（延）  41人（94人） | 4 | 継続参加者間では、母同士の交流や情報交換が積極的にできていた。健診事後フォローの児には教室内で栄養士が面接を行った。 | 健  康  づ  く  り  課 |

**③　子育てに安全・安心な地域づくり**

**・　安心して外出できる環境、安全・安心な生活環境の整備**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 防犯啓発活動 | | | | | |
| 25 | くらし安全安心指導嘱託員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。 | 月曜日～金曜日の平日に、市嘱託員（くらし安全安心指導嘱託員）が市内パトロールを実施した。 | 4 | 防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実に努める。 | 市  民  協  働  課 |
| 防犯灯の設置・管理 | | | | | |
| 25 | 犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。 | ＬＥＤ防犯灯98基を新設した。既設防犯灯の修理及び修繕を55件実施した。 | 4 | 今後も効率的な防犯灯の新設・管理の充実に努める。 | 市  民  協  働  課 |

**・　子どもの交通安全を確保するための活動の推進**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 子どもの交通安全教育 | | | | | |
| 25 | 小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。 | 市内の幼稚園・保育園での交通安全教室を20回実施した。（参加幼児1,862名）  市内全11校の小学4年生に対し、自転車乗り方教室を実施した。（参加児童1,033名） | 4 | 交通安全教室等を通じ、交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。 | 市  民  協  働  課 |
|  | | | | | |
| 学童交通安全指導員の配置 | | | | | |
| 25 | 通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。 | 学童交通安全指導員（8名）により、登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行った。 | 4 | 今後も学童交通安全指導員による交通安全指導等を行うことにより、子ども・歩行者の安全の確保と交通安全意識の高揚を図る。 | 市  民  協  働  課 |

**・　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 街頭補導活動 | | | | | |
| 26 | 青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンーンを実施します。 | 青少年専門補導員および青少年補導員による街頭パトロールを計535回実施し、5人の補導、506件の声かけを行った。  市民ふるさとまつり街頭キャンペーンでは非行防止啓発パンフレットおよびクリアファイルを2,000部配布した。 | 4 | 夏休み期間や中学校卒業式など必要に応じてパトロールを強化して実施することができた。  非行防止啓発キャンペーンについては引き続き、危険ドラッグやＳＮＳのトラブルなど、少年をとりまく現在の社会環境を反映させたパンフレットを作成していく必要がある。 | 青少年課 |
|  | | | | | |
| こども110番の家 | | | | | |
| 26 | 不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為などから子どもを守る緊急避難場所として「こども110番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。 | 市内6中学校区の青少年健全育成連絡協議会を活動主体として、一般家庭や座間市商店会連絡会、神奈川県自動車整備振興会など多くの事業者の協力により、子どもたちの避難場所となる「こども110番の家」の活動を市内全域で進めています。  平成29年度設置数　1,817箇所 | 4 | 不審者からの声かけ、わいせつ、つきまといなどから、子どもたちを守るための緊急避難場所又は犯罪の抑止力として、今後も地道な啓発活動が必要である。 | 青少年課 |

**④　要保護指導・家庭への自立支援**

**・　児童虐待防止対策の充実**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 座間市要保護児童対策地域協議会 | | | | | |
| 26 | 関係者・関係機関による座間市要保護児童対策地域協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行い、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。 | ・代表者会議、実務者会議を開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。  ・個別ケース検討会議を随時開催し、児童虐待の迅速な対応に努めた。  ・児童虐待防止月間に啓発物品を配布した。  ・児童虐待防止啓発講演会を開催した。 | 4 | 座間市要保護児童対策地域協議会の事務局として、関係機関との連携の重要性を共通認識とし、関係機関と共に、児童虐待等の対応に努めた。 | 子  ど  も  政  策  課 |

**・　母子家庭等の自立支援の推進**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援事業名 | | | | | |
| 該当P | 支援事業の内容 | 平成29年度の取り組みの状況及び事業実績 | 達成度 | 評価 | 担  当  課 |
| 母子家庭等自立支援給付金事業の推進（平成２８年度から名称変更） | | | | | |
| 27 | 母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。 | ・教育訓練給付金  1件（実務者【ヘルパー】）  ・高等職業訓練促進給付金　5件（正看護師3件、保育士1件、社会福祉士1件） | 5 | 給付金の支給により生活の経済的負担を軽減し、安定した修業環境が提供できた。 | 子  ど  も  育  成  課 |
| 母子家庭等日常生活支援事業の推進 | | | | | |
| 27 | 疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。 | 派遣回数20回 | 4 | 支援員の派遣により、ひとり親家庭の生活安定に寄与できた。 | 子  ど  も  育  成  課 |
| 母子父子自立支援員による相談 | | | | | |
| 27 | 他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。 | 相談件数1,228件 | 4 | ひとり親家庭が抱える問題に対し、個々の状況に応じて問題解決に必要な情報提供や助言を行った。 | 子  ど  も  育  成  課 |

## 「放課後子ども総合プラン」実績報告書

資料２

《放課後子ども総合プランとは》

　国による「放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画策定指針に即して目標方針を策定し、庁内連携のもとで一体型又は、連携型の児童ホーム、放課後子ども教室を計画的に整備するものです。

《放課後子ども教室とは》

放課後子ども教室は、放課後に宿題などの軽い学習をした後、体育館でスポーツを行ったり、余裕教室で昔遊びを行ったりして、子どもたちに安全・安心な居場所を設ける事業です。

《放課後子ども教室の種類について》

一体型・・・同一の小学校内等で児童ホーム、放課後子供教室を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるもの。

連携型・・・児童ホームと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあって、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに、児童ホームの児童も参加できるもの。

放課後子供教室の平成31年度までの整備計画

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H27年度 | | H28年度 | | H29年度 | |
| 策定時 | 実　績 | 策定時 | 実　績 | 策定時 | 実績 |
| 施設数目標値（箇所） | ０ | ０ | １ | １ | ２ | ３ |